

## ペット連れ込み自粛看板の更新について（案）

## 1 経過

ペットの連れ込みに対しては、平成 20 年 9 月 17 日及び 10 月 20 日に開催の第 II 部会“彩り草原空間”形成・施設整備部会において、ペット連れ込み対策の検討を行い、平成 21 年 2 月 18 日の霧ヶ峰みらい協議会で霧ヶ峰再生のための基本計画に盛り込まれた。

## 2 基本計画の位置付け

基本計画においては、一律的な対応ではなく、地域の実情に即した「地域のルール作り」策定の必要がある旨、提言がなされている。霧ヶ峰の地域ルールは、ペット連れ込みを原則的に自粛してもらう区域と、連れ込み規制ではなくマナーを守ってもらうことを徹底する区域に分けて運用するものである。ご遠慮区域とは、人のすれ違いが困難な程度に狭い遊歩道及び木道など、たとえリードを離さないなどのマナーを守ってペットを連れ、あるいはペットを抱えていても、人とペットが至近距離ですれ違うことになる場所であり、また、八島ヶ原湿原、踊場湿原及び車山湿原に沿った遊歩道及び木道は、外来植物の種子の持込みを防止するなど特に天然記念物の保護が必要な場所でもある。

## 3 試験的な設置

平成 21 年 6 月 24 日の第 9 回霧ヶ峰みらい協議会において、7 月 2 日から八島ヶ原湿原周辺に試験的に設置することに決定し、現時点では、同湿原の回り及び車山肩と車山分岐点の計 6 箇所ペット連れ込みの自粛を呼びかける看板を設置している。

10 月 29 日に開催された第 10 回協議会において、現地の保護指導員の方からの報告でもあったとおり、ペットの同伴が大幅に減少し、散策路外の踏み荒らしも減少する等効果が認められている。

しかし、現在設置している看板はベニヤ板で作成した仮看板であり、すぐに劣化してしまい、景観的にも余り好ましい状態とは言えない。

そのため、現行の看板の更新（6 箇所）とともに、当初設置予定であったが予算の関係で設置ができなかった駐車場や遊歩道の分岐点など（7 箇所）にも看板を設置して、利用者に周知することとしたい。

## 4 看板の仕様

「霧ヶ峰再生のための基本計画」において定められた看板等の統一デザイン（制札）により作成する。

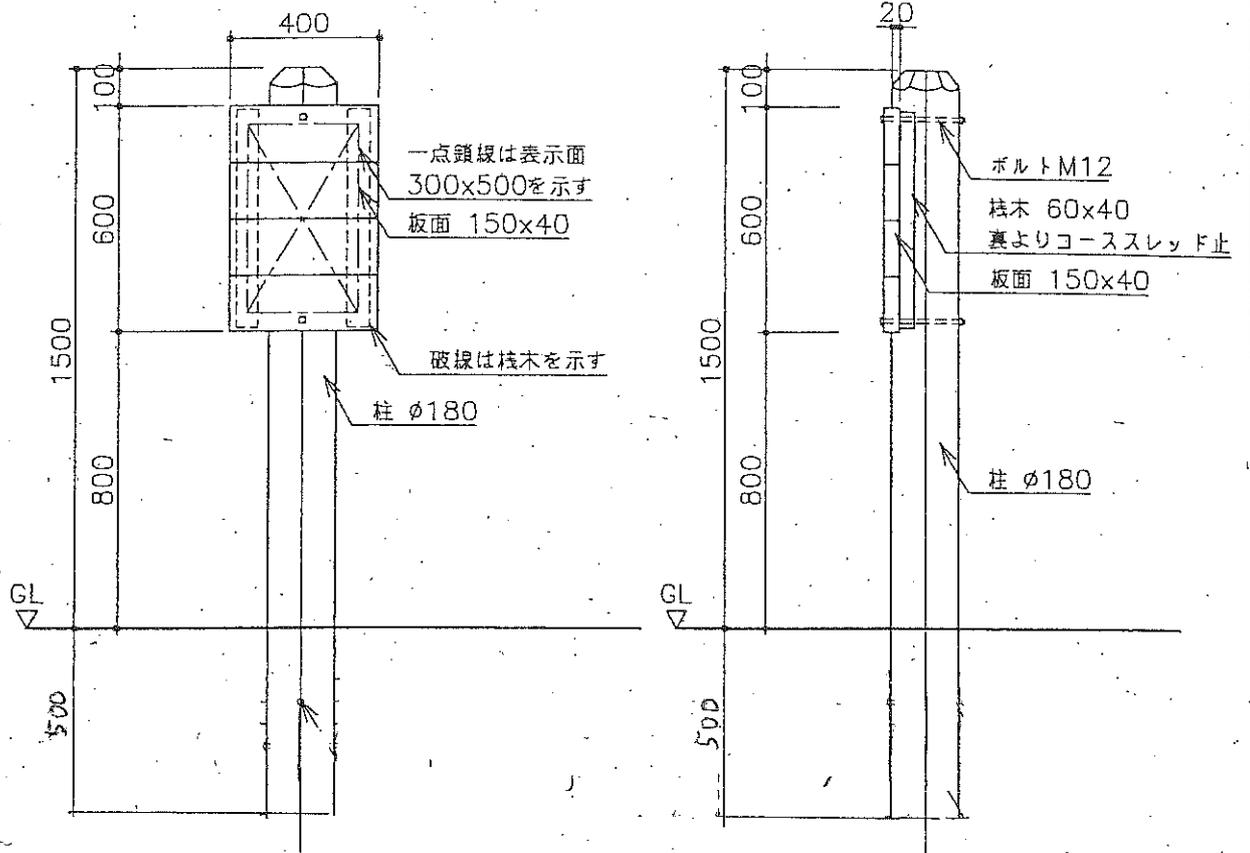
## 5 設置時期

冬期間における設置は困難なため、雪解けを待って設置することとしたい。

## 6 設置場所

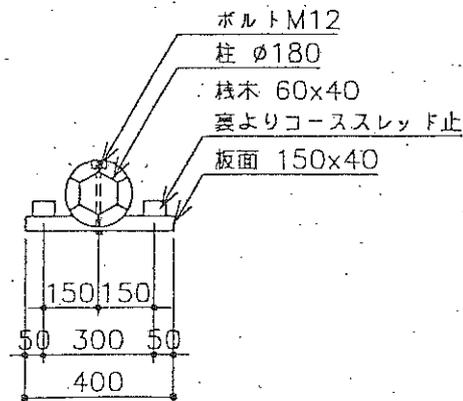
別紙のとおり 13 箇所とする。

縦形標示板



立面図 S=1:20

側面図 S=1:20



平面図 S=1:20

特記事項

1. 木材は全て、<sup>かまづ</sup> 材を使用する。  
(角材:プレーナー加工、丸太材:ロータリー加工)
2. 板面は全てC3程度の面取りを行う。
3. ボルト、金物類は溶融亜鉛メッキ品とする。(木ネジはSUS)
4. 地上部のボルト端部は圧掘りを行う。

ペットの連れ込みは  
御遠慮ください。

他の方への気配りと、自然環境を  
守るため、御協力をお願いします。



霧ヶ峰自然環境保全協議会

# 八島ヶ原湿原の 遊歩道・木道内への ペットの連れ込み は御遠慮ください。



八島ヶ原湿原の赤く色塗りした  
区域については、ペットの  
連れ込みをご遠慮ください。

青く色塗りした区域(園地)  
については、糞尿の始末や  
リードを短くして持つなど  
マナーを遵守してお連れ  
ください。

他の方への気配りと、自然環境を  
守るため、御協力をお願いします。



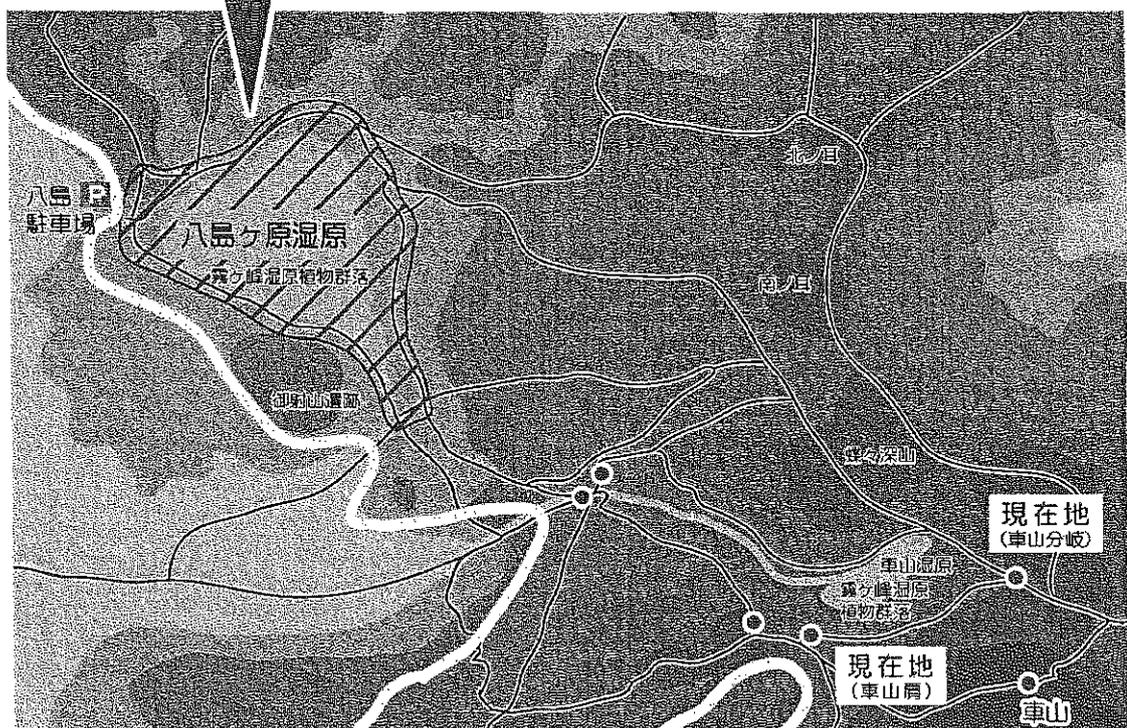
霧ヶ峰

霧ヶ峰自然環境保全協議会

八島ヶ原湿原周辺地域への  
ペットの連れ込み  
は御遠慮ください。

他の方への気配りと、自然環境を  
守るため、御協力をお願いします。

八島ヶ原湿原の赤く色塗りした区域については、  
ペットの連れ込みをご遠慮ください。



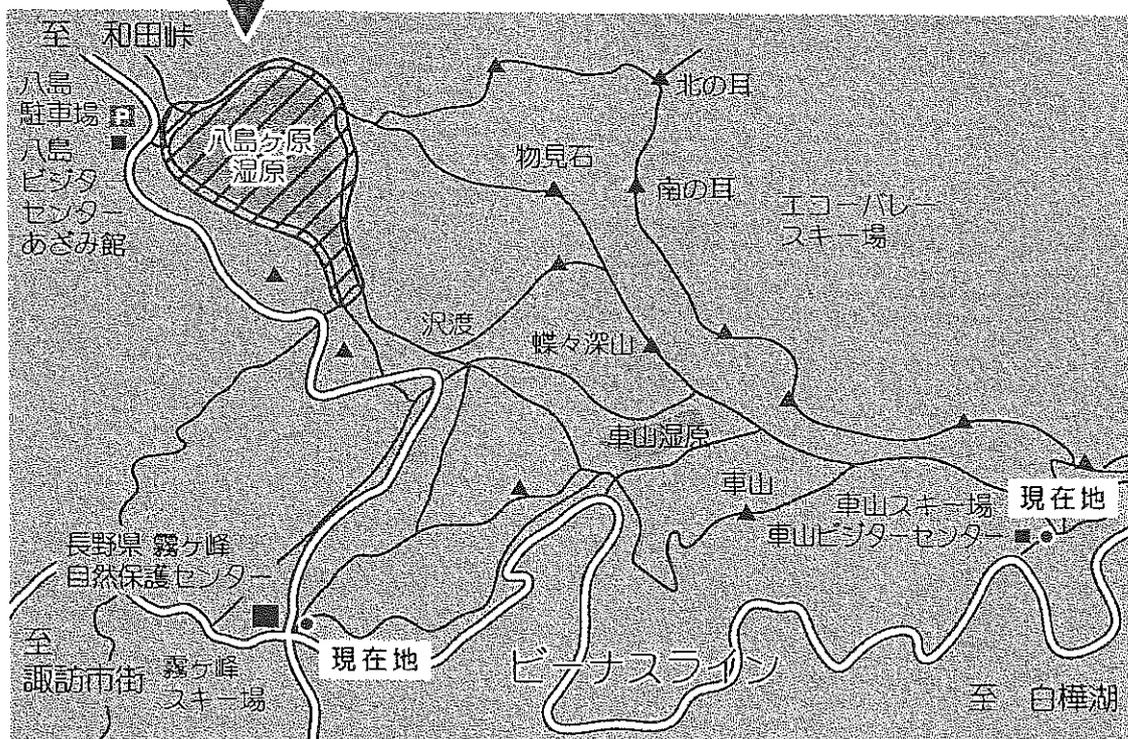
霧ヶ峰自然環境保全協議会

霧ヶ峰

# 八島ヶ原湿原周辺地域への ペットの連れ込み は御遠慮ください。

他の方への気配りと、自然環境を  
守るため、御協力をお願いします。

八島ヶ原湿原の赤く色塗りした区域については、  
ペットの連れ込みをご遠慮ください。



霧ヶ峰

霧ヶ峰自然環境保全協議会

